

TAX INFORMATION

税のたより

固定資産の土地・家屋 価格等縦覧帳簿の縦覧 について

地方税法第416条の規定により、平成22年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を次のとおり行います。

縦覧期間

4月1日(木)～5月31日(月)
午前8時30分～午後5時
※土日・祝日は除く

縦覧できる方

町内に土地・家屋を所有する方で固定資産税の納税者(土地・家屋の所有者であつても、固定資産税が課税されていない方は、縦覧ができません。)

必要なもの

- 身分証明書(運転免許証、住民基本台帳カード、パスポート、健康保険証など)
- 委任状(本人・同一世帯以外の方や法人の場合)

縦覧場所・問い合わせ先

役場 税務課
内線178・179

住宅の耐震改修に伴う 固定資産税の減額措置 について

昭和57年1月1日以前から所在する住宅で現行の耐震基準に適合する改修工事(次の減額要件を満たすもの)が行われた場合は、家屋の固定資産税が一定期間2分の1に減額となります。この減額措置を受けられる場合は、耐震改修工事の完了後3カ月以内に現行の耐震基準に適合した工事であることの証明書(町・建築士・指定確認検査機関・指定住宅性能評価機関が発行した書類)を添付して役場税務課に申告してください。

減額要件

- 一戸当たり工事費30万円以上

- 一戸当たり120平方メートル相当分まで
- 改修工事が完了した年の翌年度分から

減額期間

改修工事期間が

- 平成18～21年…3年度分
- 平成22～24年…2年度分
- 平成25～27年…1年度分

問い合わせ先

役場 税務課
内線178・179

バリアフリー改修工事 に伴う固定資産税の 減額措置について

平成19年4月1日から平成22年3月31日までの間に、一定の要件を満たすバリアフリー改修工事が行われた住宅について、当該改修家屋に係る固定資産税が減額されます。この減額措置を受けられる場合は、改修工事後3カ月以内に次の書類を添付して役場税務課に申告してください。

対象となる住宅

- 次のいずれかの方が居住する既存の住宅
- ※平成19年1月1日以前から所在するもので賃貸住宅を除く

- 65歳以上の方
- 要介護認定または要支援認定を受けている方
- 障害者の方

改修工事の内容

平成19年4月1日から平成22年3月31日までの間に行われた次の改修工事で、補助金等を除く自己負担額が30万円以上のもの

- 廊下の拡幅
- 階段の勾配の緩和
- 浴室の改良
- 便所の改良
- 手すりの取り付け
- 床の段差の解消
- 引き戸への取り換え
- 床表面の滑り止め化

減額される税額

バリアフリー改修工事を行った家屋に係る固定資産税額(100㎡を限度)の3分の1相当額を減額します。

※改修工事を行った翌年度のみに限る。

添付書類

- 納税義務者の住民票の写し
- 補助金等の交付、給付決定書
- 次の①から③のいずれかの書類

- 65歳以上の方の住民票の写し
- 介護保険被保険者証の写し
- 障害者手帳またはこれに代わるものの写し

- 次の①か②のどちらかの書類

① 工事明細書、改修後の写真および工事費領収書(工事内容および費用が確認できる書類)

② 改修工事が行われたことを証する書類(建築士、登録性能評価機関等が発行)

問い合わせ先

役場 税務課
内線178・179



住宅の省エネ改修に伴う固定資産税の減額措置について

平成20年4月1日から平成22年3月31日までの間に、次の要件を満たす省エネ改修(熱損失防止改修)工事が行われた住宅について、改修工事完了の翌年度の固定資産税が減額されます。この減額措置を受けられる場合は、改修工事完了後3カ月以内に次の書類を添付して役場税務課に申告してください。

対象となる住宅

平成20年1月1日に存在している住宅

※賃貸住宅を除く

要件

● 次の①の工事、または①とあわせて行う②から④までの工事

- ① 窓の改修工事(二重サッシ
ユ化、複層ガラス化など)
- ② 床の断熱改修工事
- ③ 天井の断熱改修工事
- ④ 壁の断熱改修工事

※①から④までの改修工事に
より、それぞれの部位が現
行の省エネ基準に新たに適
合することになること。

● 省エネ改修工事に要する費
用が30万円以上であること。

減額される税額

省エネ改修(熱損失防止改修)工事をを行った家屋に係る翌年度分の固定資産税額(120㎡を限度)の3分の1相当額を減額します。

ただし、「新築住宅に対する減額措置」および「住宅耐震改修に係る固定資産税の減額措置」を受けている期間は減額されません。

添付書類

省エネ改修工事完了後3カ月以内に次の書類を添付して申告してください。

- 納税義務者の住民票の写し
- 建築士、指定確認検査機関または登録住宅性能評価機関による証明書

● 省エネ改修工事に要した費用が30万円以上であることを証明できる領収証等

問い合わせ先

役場 税務課
内線178・179

認定長期優良住宅に係る固定資産税の減額について

新築住宅のうち「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の規定に基づき認定された住宅に係る固定資産税が減額されます。

対象となる住宅

次の要件をすべて満たす住宅
● 「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に規定する認定長期優良住宅

- 平成21年6月4日(「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の施行の日)から平成22年3月31日までの間に新築された住宅
- 住宅部分の床面積が50㎡(一戸建て以外の貸家住宅は40㎡)以上280㎡以下の住宅
- 住宅部分と住宅以外の部分とがある場合(併用住宅等)は、居住部分の割合が全体の床面積の2分の1以上である住宅

減額対象床面積など

● 一戸当たり120㎡(居住部分に限る)まで
● 当該住宅に係る固定資産税額の2分の1の額を減額

減額される期間

- 3階建て以上の中高層耐火住宅等については新築後7年度分
- 前記以外の住宅については新築後5年度分

提出書類

次の書類を新築した年の翌年の1月31日までに役場税務課に提出してください。

- 認定長期優良住宅に対する固定資産税の減額申告書
- 認定を受けて新築された住宅であることを証明する書類(長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則)第6条、第9条または第13条に規定する通知書の写し)

その他

長期優良住宅に対する減額措置は新築住宅に対する減額措置に代えて適用されます。

問い合わせ先

役場 税務課
内線178・179

税理士による無料税務相談

平成22年度は次のとおり開催します。ぜひご利用ください。

開催日

偶数月の第2水曜日
4月14日 6月9日
8月11日 10月13日
12月8日

時間

午後2時～4時
(二人30分以内)

場所

役場2階第2会議室

担当

東海税理士会津島支部所属

内容

相続、贈与、確定申告(消費税含む)などに関する税務相談全般

申込方法

税務課へ電話でご予約ください。

その他

- プライバシーは守られます。
- 申告書等の税務書類の作成は行いません。

予約・問い合わせ先

役場 税務課
内線175・176

休日納税(相談)窓口

町税の休日納税(相談)窓口を開設します。ご利用ください。

日時

5月8日(土)・9日(日)

午前8時30分～正午

午後1時～5時

場所

役場 収納課

※正面玄関は閉まっていますので、東側通用口からお入りください。

問い合わせ先

役場 収納課

内線 122・123

納税には便利で安全な口座振替制度をご利用ください

納税の手間が省け

時間の節約にもなります

口座振替ができる金融機関等

- 三菱東京UFJ銀行
- 中京銀行
- 名古屋銀行
- 三重銀行
- 愛知銀行
- 第三銀行
- 岐阜信用金庫
- 瀬戸信用金庫
- 中日信用金庫

- いちい信用金庫
- 海部東農業協同組合
- ゆうちょ銀行・郵便局
- ※全国各本支店をご利用できます。

申込方法

● 預(貯)金口座振替依頼書

(自動払込利用申込書)

● 預(貯)金通帳

● 印鑑(通帳届出印)

以上3点を右記金融機関に持参してお申し込みください。申込用紙は役場、町内各金融機関にあります。

※過年度課税分および随時課税分については、口座振替ができません。

口座振替領収書について

領収書の必要な方は、毎年度申請が必要となります。

印鑑持参のうえ、役場収納課でお

申し込みください。

問い合わせ先

役場 収納課

内線 123

● 後期高齢者医療保険料について

役場 保険医療課

内線 171

● 保育所運営費保護者負担金について

役場 民生課

内線 167

● 介護保険料について

役場 民生課

内線 158

平成22年度 大治町税等納期限一覧表

月	納期限	固定資産税	軽自動車税	町県民税	土地改良区賦課金	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料	保育所運営費保護者負担金
4月	平成22年4月30日					1期	1期	1期	4月分
5月	5月31日	全・1期	全期						5月分
6月	6月30日			全・1期					6月分
7月	8月2日	2期				2期	2期	2期	7月分
8月	8月31日			2期	・福田悪水 ・小切戸用悪水	3期	3期	3期	8月分
9月	9月30日				・宮田用水	4期	4期	4期	9月分
10月	11月1日			3期		5期	5期	5期	10月分
11月	11月30日					6期	6期	6期	11月分
12月	12月27日	3期				7期	7期	7期	12月分
1月	平成23年1月31日			4期		8期	8期	8期	1月分
2月	2月28日	4期							2月分
3月	3月31日								3月分